

標準委員会セッション3 (システム安全専門部会, リスク専門部会合同)

原子力プラントの継続的な安全性向上対策採用の考え方 論点

- 論点1. 原子力学会も、規制と被規制とともに、ステークホルダーである。では、学会の特質を活かし、安全性向上の取り組みに、何が出来るか？対等の議論が出来る場を提供、基本の考え方を含む学会標準をステークホルダー皆で制定し提供できる。他には？
- 論点2. 意思決定のプロセスは、JEAC4111-2013を基盤に、有すべき特性を挙げた。これらの特性を実現するプロセスを提示したが、「実効性」を具現化する方法は？
- 論点3. プロセスを推進するには、新知見の収集・分析・反映は重要と言われるが、網羅性に徹してしまい、有益な分析に届かないのでは？効果的な方法は？「これで新知見は全て」を求める必要があるか？
- 論点4. 統合的意思決定では決定論と確率論の知見を相互補完的に活用すべき。自主的安全性向上対策を検討する上で、確率論の知見も取り入れた決定論的ターゲットとしてのリファレンスレベルの設定が有効か？その要素はどうあるべきか？

標準委員会セッション3 (システム安全専門部会, リスク専門部会合同)

原子力プラントの継続的な安全性向上対策採用の考え方 論点

論点5. 自主的安全性向上対策は規制要求を上回る安全性を目指すことから、ALARPのBSOに該当する確率論的ターゲットの設定が有効か？確率論の知見と他の要素とのバランスはどうあるべきか？

論点6. 安全性向上対策の策定にグレーディッドアプローチをどう取り入れるべきか？また、特に、外的事象PRAの知見が重要となるが、不確実さの取り扱いを含めて、どうすれば有効活用できるか？

論点7. バックフィット要否判断には、手法、基準が要るが、未整備である。まず、ALARPのような基本的考え方となる原則が無いと判断基準が作れない。議論できる場が要るのでは？

論点8. 我が国でも、今後、PRAからのリスク情報を用いてコストベネフィット解析を行うためには、レベル3 PRAのデータベースの整備が要るが、計画は？